

自動車騒音の面的評価業務

日本環境㈱は、自動車騒音の常時監視業務(面的評価業務)の支援を行っています。

<面的評価とは>

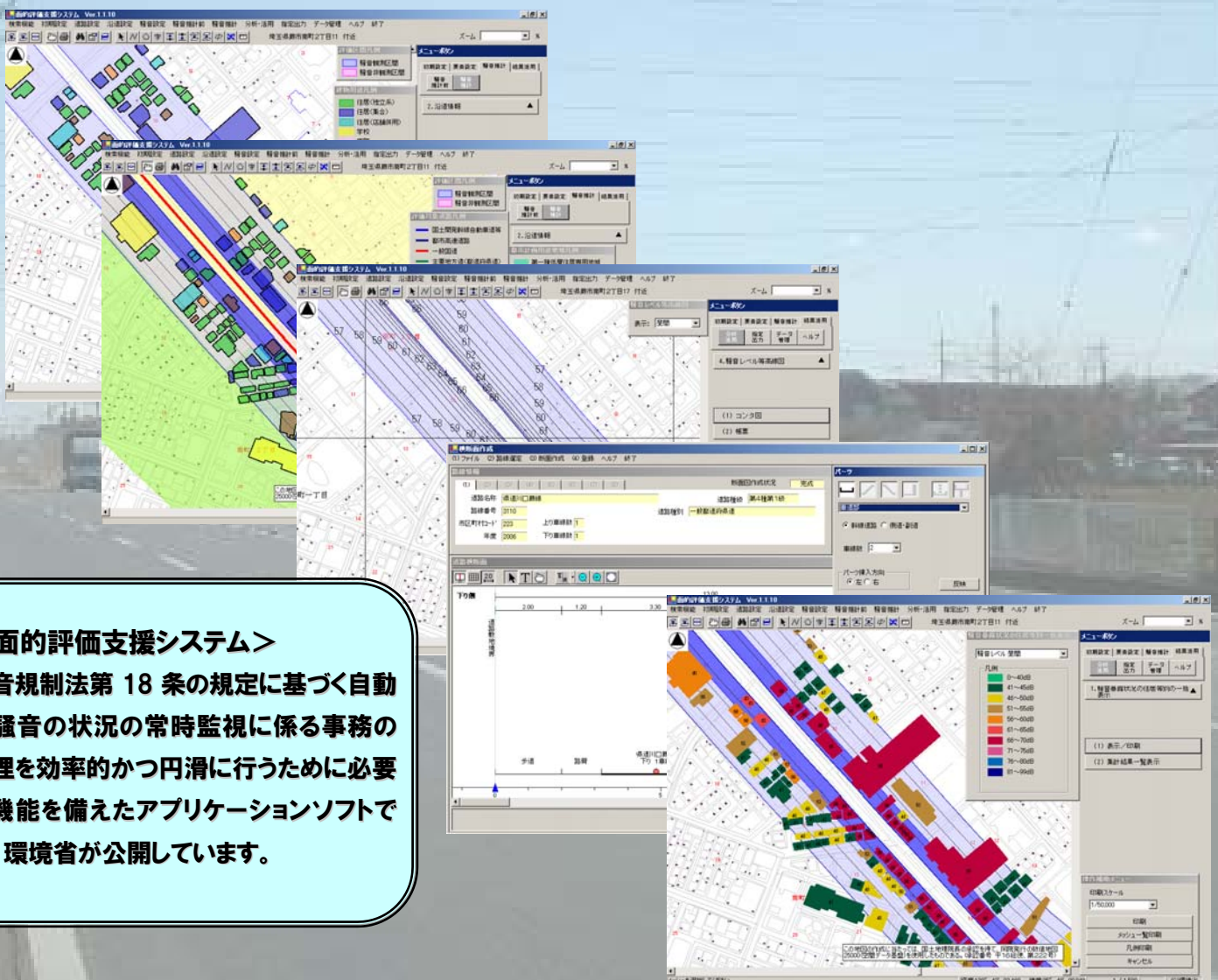
自動車騒音の常時監視は、騒音規制法第 18 条の規定に基づき「騒音に係る環境基準について」(平成11年4月施行)の達成状況等を把握するものです。騒音の環境基準では、道路に面する地域について、一定地域内の住居等のうち騒音レベルが基準値を超過する戸数及び超過する割合により評価することとされています。従来は、道路端での実測値で騒音の状況を把握する「点的評価」が行われていましたが、面的評価では道路端からの距離減衰や建物群による減衰量を差し引き、個々の建物ごとの騒音レベルを推計し、環境基準を超過する住居等戸数の割合を算出することにより評価を行います。

<当社のサービス>

当社では「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」(環境省)等に基づき、面的評価に必要な実測データ、個別建物の情報、道路に関する情報の収集を行い、以下のように GIS 上で作業を行い各種報告書を作成する作業を支援しています。

<面的評価支援システム>

騒音規制法第 18 条の規定に基づく自動車騒音の状況の常時監視に係る事務の処理を効率的かつ円滑に行うために必要な機能を備えたアプリケーションソフトです。環境省が公開しています。



面的評価業務の流れ

計画・準備

現地調査

- ・ 道路調査、沿道調査、騒音調査

面的評価支援システム情報入力

- ・ 道路設定、沿道設定、騒音設定

騒音推計

評価結果の活用

- ・ 自動車騒音常時監視結果報告の作成
- ・ 環境基準達成状況の把握
- ・ 道路交通騒音対策の企画・立案



システム : 「面的評価支援システム」(環境省)

GISエンジン : 「ActiveMap for .NET」(株式会社カーネル)

地図データ : 「Zmap-Town II」(株)ゼンリン、「数値地図25000 (空間データ基盤)」(国土地理院)

■当社の特徴

- 実測から面的評価の業務まで一貫して実施できます。
当社では道路環境センサスや自治体の実施する自動車騒音調査、面的評価の業務に係る実績を有しており、現地調査から面的評価まで一貫した業務を遂行することができます。
- 豊富な経験や事例に基づく環境面での検討が可能です。
 - ・ 当社では騒音対策のための予測・検討の実績を有しますので、お気軽にご相談ください。

業務概要

- ・ 環境アセスメント (調査・予測・評価・対策)
- ・ 自然環境調査 (動物・植物・生態系)
- ・ 廃棄物処理施設生活環境影響調査
- ・ ビオトープ設計に関する調査
- ・ 大規模小売店舗立地法に関する業務
- ・ 開発行為に伴う各種自然環境調査
- ・ ISO、PRTRに関する支援業務
- ・ 土壌汚染・水質・大気に係る測定分析
- ・ 不動産の所有権移転に伴う環境調査
- ・ ダイオキシン類・環境ホルモン等微量分析
- ・ 開発援助に関わる社会環境調査
- ・ EU 規制物質対応 (RoHS/ELV 分析)
- ・ 風害に関する調査
- ・ 建築物の遮音設計に係る各種調査
- ・ 循環型社会形成に係る各種調査
- ・ 建築物の振動に関する居住性能評価に係る調査

お問い合わせ先:

日本環境株式会社 横浜営業グループ

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-12-31 TEL.045-501-8271 FAX.045-502-0437